

小千谷市と越後おぢや農業協同組合との
活力ある地域づくりに関する包括連携協定書

小千谷市（以下「甲」という。）と越後おぢや農業協同組合（以下「乙」という。）は、小千谷市の一層の活性化を目指して、相互に連携・協力して取り組むことについて、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が緊密な相互連携と協働により、地域農業の振興はもとより、地域の暮らしを支援することにより、活力ある小千谷市をつくることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携・協力する。

- （1）農業の振興及び地産地消の推進に関すること。
- （2）地域及び暮らしの安全・安心の確保に関すること。
- （3）災害時の支援に関すること。

2 前項各号に定める事項を効果的に推進するため、甲と乙は必要に応じて協議を行うものとする。

（協定の見直し）

第3条 甲又は乙のいずれかから包括連携協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、変更を行うものとする。

（疑義の協議）

第4条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し、疑義等が生じた場合は、甲と乙で協議を行い定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲と乙それぞれが署名のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和2年12月23日

甲

小千谷市城内2丁目7番5号

小千谷市長

大塚昇一



乙

小千谷市城内4丁目1番55号

越後おぢや農業協同組合

代表理事組合長

谷口熊一

